

2021年認定事業主

中村土建株式会社



行動計画期間

平成30年6月1日～令和2年12月31日

取組内容

- ① 子供が生まれた父親の育児休暇、特別休暇、労働時間短縮制度について、全従業員に対し、社内報や全体会議を通じて、制度説明や情報提供を行った。
- ② 産前産後休業、育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除について、全従業員に対し、電子掲示や社内研修を通じて、制度説明や情報提供を行った。
- ③ 事業所周辺の園児・児童等を対象に、建設とふれあう事業を実施し、また、学生を対象に、インターンシップの受入を行った。

「栃木のリーディングカンパニーとして、建設業の明るい未来をめざし」

企業のコメント

建設業は他の業界と比べると、まだまだ良いイメージがないのが現実です。当社は、少しでも建設業のイメージを刷新し、働きやすい環境づくりを目指して、さまざまな活動をしてまいりました。

今回、その一つとして、男性の育児休暇の取得促進を図りました。男性も育児に参加するのが当たり前の時代となり、「育児休暇を取るのは当たり前」といえる環境づくりのため、全社員に対して、改めて制度説明や情報提供を行いました。結果、男性1名が育児休暇を取得しました。

また、次代を担う子供たちに対して、インターンシップや建設とふれあう事業を定期的実施し、多くの方に参加してもらいました。

男性育児休業取得者のコメント

会社から育児休暇制度の説明があり、会社も奨励していることを知り、3日間の育児休暇を取得しました。取得に際しては、上司も同僚も快く承認してくれたうえ、不在時の担当業務についても引継ぎをしてくれました。3日間の休暇中は、水回りの家事を控えていた妻に代わり、家事全般とオムツ替えやミルクあげ、沐浴や寝かしつけなどの育児を行いました。このような機会を頂けたことで、ほんの一端ではありますが、妻の日頃の苦勞と、育児の大変さを知ることができました。素晴らしい制度だと思いますので、今後もより多くの男性社員が、この制度を利用して頂ければと思います。